

平成30年12月定例会 第107号

# 栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

## 第5次総合計画基本構想の策定及び条例の一部改正4件などを含め17議案を可決

平成30年第4回定例会（12月議会）が、12月4日から14日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、条例の一部改正4件をはじめ、第5次総合計画基本構想の策定、道路線の認定等2件、指定管理者の指定2件、6会計の補正予算、専決処分承認、議員発議案など計17件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。  
なお、今定例会における一般質問は6名、傍聴者は延べ16名でした。

### 議案審議

**議案第1号 全員賛成**  
専決処分を報告し承認を  
求めることについて  
台風24号により被害を受けた公共施設の災害復旧工事等及び救急自動車の修繕料等に係る予算執行について、平成30年度栄町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて専決処分を行ったので、承認を求め

**議案第2号 全員賛成**  
栄町第5次総合計画基本  
構想の策定について  
栄町第4次総合計画における基本構想期間が今年度末で終了するため、新たに「栄町第5次総合計画基本構想」を策定するため議会の議決を求めるものです。

**議案第3号 全員賛成**  
栄町行政組織条例の一部  
を改正する条例  
効果的かつ効果的な施策の推進及び課の小規模化を避けた効果的な組織づくり

**議案第4号 全員賛成**  
一般職の職員の給与に関  
する条例の一部を改正する  
条例  
平成30年人事院勧告に準じた千葉県職員の給与改定に係る平成30年千葉県人事委員会勧告等を踏まえ、当町の一般職の職員の給与について所要の措置及びその他所要の規定について県に準じて改正するものです。

を図るため、住民活動推進課と環境課を統合し環境協働課とするなど組織の見直しを行うものです。  
**議案第5号 全員賛成**  
栄町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例  
児童扶養手当の制度に準拠している本条例について、児童扶養手当法施行規則の改正を踏まえ、所要の改正を行うものです。  
**議案第6号 賛成多数**  
栄町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
平成30年度税制改正に伴う地方税法施行令の改正を踏まえ、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を同令に定める法定課税限度額まで引き上げるよう、所要の改正を行うものです。  
**議案第7号 全員賛成**  
栄町道路線の認定について  
栄町安食3140番1外の宅地開発により新設され

た道路が、町に帰属されたことにより、町道として認定するため、議会の議決を求めるものです。  
**議案第8号 全員賛成**  
栄町道路線の認定、変更及び廃止について  
矢口工業団地拡張事業に伴い、造成区域内の道路線の認定、変更及び廃止を行うため、議会の議決を求めるものです。  
**議案第9号 賛成多数**  
指定管理者の指定について  
ドラムの里の指定管理者の指定期間が平成31年3月31日で終了することに伴い、新たに指定管理者の指定をするものです。（情報館を除く。）  
**指定管理者**  
株式会社 秋葉牧場  
**指定の期間**  
平成31年4月1日から  
平成34年3月31日まで  
**議案第10号 賛成多数**  
指定管理者の指定について  
ドラムの里の指定管理者の指定期間が平成31年3月31日で終了することに伴い、新たに指定管理者の指定をするものです。（情報館）  
**指定管理者**  
特定非営利活動法人 栄町観光協会  
**指定の期間**  
平成31年4月1日から  
平成34年3月31日まで  
**議案第11号 全員賛成**  
平成30年度栄町一般会計

**補正予算（第4号）**  
歳入歳出それぞれ  
2億1,417万5千円を増額し、総額73億1,428万5千円とするものです。  
増額の主なものは、歳入では、地方交付税、県支出金、財産収入などによるものです。歳出では、公有財産購入費、介護保険特別会計繰入金、農地中間管理事業補助金、公衆無線LAN環境整備工事、財政調整基金積立金などによるものです。  
**議案第12号 全員賛成**  
平成30年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
歳入歳出それぞれ3,977万円を増額し、総額27億8,935万1千円とするものです。  
増額の理由は、歳入では、保険給付費等交付金によるものです。歳出では、一般被保険者療養給付費などによるものです。  
**議案第13号 全員賛成**  
平成30年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
歳入歳出それぞれ65万6千円を減額し、総額2億2,346万8千円とするものです。  
減額の理由は、歳入では、保険基盤安定繰入金によるものです。歳出では、

保険料負担金によるものです。  
**議案第14号 全員賛成**  
**平成30年度栄町介護保険特別会計補正予算(第3号)**  
 歳入歳出それぞれ5,419万9千円を増額し、総額15億8,164万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、介護給付費負担金などによるものです。歳出では、施設・居宅介護サービス給付費などによるものです。

**議案第15号 全員賛成**  
**平成30年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)**  
 歳入歳出それぞれ3,463万8千円を増額し、総額6億4,338万2千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、下水道事業補助金、下水道事業債によるものです。歳出では、管渠更生工事、水処理施設設備更新工事などによるものです。

**議案第16号 全員賛成**  
**平成30年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算(第1号)**  
 歳入歳出それぞれ863万4千円を増額し、総額978万7千円とするものです。

増額の理由は、歳入では、事業収入によるものです。歳出では、開発行為変

更許可取得業務委託によるものです。

**議案第1号**  
**栄町議会委員会条例の一部を改正する条例**  
 全員賛成

「住民活動推進課」が「環境協働課」に改められることに伴い、総務常任委員会の所管となる組織について、「住民活動推進課」を環境協働課に改め、経済建設常任委員会の所管となる組織のうち、「環境課」を削除するものです。

**町政のことが知りたい  
 一般質問**

**東海第2原発で事故が起きた場合に町が受入れる事故難民について**

野田 泰博

問 東海第2原発再稼働後、事故の際ひたしな市の人々を栄町は受け入れると印旛市長が話し合いました。何故決定する前に議会に知らせなかったのか。避難生活に必要な物資は誰が用意し、避難所となる学校の授業はどうなるのか。  
 答 協定書の締結については、議会への行政報告等で報告しなかった。協定書の締結については、締結することと議事に知らせておくべきだったと反省している。

たと反省している。避難所運営に必要な物資及び防災資機材については、協定書により、ひたしな市が茨城県と協力し確保すると定められている。また、必要物資が不足する場合には、ひたしな市は必要物資の一部の貸付又は提供を要請することができると定められている。そのため、原則、医療・食料・生活準備品の準備については、避難元であるひたしな市が準備する。しかしながら、災害時での対応となることから、町で準備している毛布をはじめ、防災用品は提供していきたいと考えている。また、避難所での生活をサポートするため、赤十字奉仕団やNPOボランティア連絡協議会や町民の方の支援体制も必要となってくるものと考えている。なお、これら県外広域避難に要した費用については、協定書により、ひたしな市が負担することと定められている。

**教育に関するいくつかの問題**  
 問 学校における教職員の働き方改革が喫緊の課題となつている。また新学習指導要領の完全実施が目途の間迫っている。この二律背反するかの如き課題を如何に解決してゆくのか、教育委員会の見解を伺う。  
 答 千葉県教育委員会は本年9月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子どもたちの成長に必要な効果的な教育活動を継続的に行うことができるようにすることと謳われている。まず、週当たりの在校時間が60時間を超える教職員を〇にし、限られた時間の中で、子どもと向き合うことができ、充実した教育活動に取り組みたいと感じる教員を増やすことである。この目的を具体化するために、ICカードを全校に導入し、勤務時間の管理を行つている。次に、栄町小中学校部活動ガイドラインで運動部活動の適切な活動時間及び休養日等を設定している。次に、昨年度から学校閉庁日を設定し、長期休業中にできるだけ休暇を取得し、健康面、精神面のリフレッシュを図れるようにした。業務の改善については、

諸表簿作成の事務負担の軽減を図ること、行事や会議など、各学校で業務改善計画を策定し、効率的な業務が遂行できるようにすることだと考えている。さらに、教員アシスタント職員を活用することで、教員の事務事業等を減らし、子どもと向き合う時間をより確保し、加えて、個々の健康管理をしっかりと行うことができるように考えている。

次に、新学習要領の目指す主体的対話的で深い学びの実現に向けて、各校では、授業研究を実施し、授業改善を継続的に行つていく。また、制度上の改革を進めなければならぬ分野について、外国語への対応として、小学校中学年の外国語活動は週1時間、高学年は、週2時間授業を行うこととなり、日課表に組み込まれることとなった。町では、双方とも日課表に時間を組み込み、全小学校で、外国語活動と外国語科の授業を今年度より、試行的に実施している。道徳は、教科化に伴い、通知表に評価を記載することとなる。評価については、文書表現で評価することから、評価の書き方については、町研修会を通じて学校に指導を行い、試行的だが、小学校は平成32年度、中学校

は平成33年度完全実施に向け取り組んでいる。これは、プログラミング教育に  
は、プログラミン教育に  
は、プログラミン教育に  
は、プログラミン教育に

### サタデーわくドラの拡充について

高萩 初枝

問 隔週の土曜日ふれプラで実施していますが、毎週小学生が歩いて通える小学校などで実施出来ないか。指導内容について、新しい学力観の「主体的・対話的・深い学び」をどのように考え何を行っているのか。学び方をどのように考えるか。  
答 小学校などでの実施については、ボランティアの数に影響を受けることから、会場を各学校として行うには、運営上、難しいと考えている。

サタデーわくドラの目的は、児童生徒の国語・算数・数学・英語の基礎的・基本的な学習や読解力・思考力を伸ばす学習に関する助言・指導を通して、学習習慣の定着を図ることである。  
各学年の学習内容については、小学校3、4年生は、挨拶の後、出欠確認を

行い、栄っこ宣言をみんな  
で唱和する。次に読み聞かせを行った後に、都道府県を覚えられるように、日本地図のパズルを使って、ピ  
ースを埋め込んで、1年間かけて、このピースを早く正確に埋め込むことができ  
るように活動し、都道府県名を自然に覚えるようにしている。時間的にも早く地図を完成できるようになり  
時々、どれくらい覚えることができたか、日本地図の県名テストを行っている。次に小学校で使っている算数と国語のドリルを使って、復習を中心に行い、ボランティアに個別に指導してもらおう学習形態をとっている。学習した内容について、すぐに採点すること  
ことで、できるよ  
うになっ  
たこと  
やできるよ  
うにしな  
ければなら  
ないところ  
について、子  
ども自身が  
すぐにな  
りた  
いことを  
意識できる  
ので、学習  
意欲が  
高ま  
っている。  
今年度から  
拡充した  
小学校5、6  
年生では、  
漢字検定  
5級、英  
語検定  
5級の  
取得が  
できる  
学力を  
身に  
付ける  
こと  
ができる  
ように  
学習を  
進  
めている。  
主に  
ドリル  
を中心  
に、ボ  
ラン  
ティア  
の方に  
採点と  
学習の  
助言と  
指導を  
行  
って  
いた  
だいて  
いる。  
英  
語に  
ついて  
は、元  
教員  
のボ  
ラン  
ティア  
の方  
を中心  
に、英  
語の  
本の  
読み  
聞かせ  
を行

い、そのあと、ドリルを中  
心に問題を解いたり、発音  
の練習をしたりして、5級  
の学力が身につくように指  
導をしている。  
次に、中学生について  
は、英語と数学を発達段階  
や学力に応じて、数学検定  
5級から3級、英語検定  
3、4級の取得ができるよ  
う目標を設定した。学習ス  
タイルは、その目的を達成  
できるよ  
う、学  
習問題  
に沿  
って子  
ども  
たち  
が問  
題を  
解  
き、ボ  
ラン  
ティア  
に採  
点し  
てもら  
い、わ  
から  
ない  
ところ  
を教  
えて  
もら  
うよ  
うに、  
個別  
の対  
応が  
でき  
る形  
をと  
っている。  
それ  
ぞ  
れ  
の  
生  
徒  
が、自  
分  
の  
目  
標  
級  
をク  
リア  
した  
場合  
には、  
次の  
級に  
挑  
戦で  
きる  
よ  
う、グ  
ル  
ープ  
を  
変  
えて  
取  
り  
組  
ん  
で  
い  
る。

### 安食駅周辺活性化総括について

大野 信正

問 第4次総合計画で安食駅周辺活性化が重要戦略として目標設定された。安食駅周辺は、多くの住民が日常的に利用する商業施設が「セブンイレブン」のみとなっている。町の表玄関である安食駅周辺の活性化取り組みの総括と今後の取り組みについて伺う。  
答 総括として、定住移住

促進プロジェクトは、各年度の年間の転入者数を成果指標としており、平成27年度では目標人数700人に対して739人で目標は達成した。しかし、平成28年度では、目標人数750人に対して688人。平成29年度では、目標人数770人に対して668人と、目標は達成できなかった。  
次に、空き店舗を利用した新規企業などの機能をもつ「小さな拠点」整備では、地方創生交付金を活用し、飲食店1店舗と本屋1店舗が出店したが、飲食店については、11月末をもって残念ながら閉店してしまつた。閉店の理由としては、経営上の問題と聴いている。また、既存店2店舗の廃業については、飲食店2店舗が廃業したが、その内1店舗については、平成30年3月に地方創生交付金を活用し、リハビリフィツトネスとシニアヨガの店舗が新たに進出している。また、その他の取組として、駅周辺の人口を増加させるために、駅前地区の住宅やアパートなどの住宅情報について、町内外の企業や、医療関係機関などに対してPR活動を実施している。さらに、駅の利便性を向上させるために、自由通路にエレベーターを設置するとともに、駅南側ロータリー

の改修やシェルターの設置を実施した。  
今後の取組については、安食駅周辺を活性化させるためには、飲食店などの商業施設を増やすことと、後背人口を増加させることが重要と考えている。そのため、安食駅南側地区への民間事業者による住宅地開発の誘導にチャレンジしていく考えで、町民意識調査でも、「若い世代の人口を減少させないためにはどうすれば良いか」の問いに「公共交通機関の整備を進め、都市間のアクセス向上を図る」が一番多かったことからも、新たに平成31年度から、安食駅から成田湯川駅行きの新規バス路線運行の実証実験を開始する。さらに、県道鎌ヶ谷本埜バイパスの開通に併せ、印旛日本医大駅行きの新規バス路線運行の実証実験も実施できればと考えている。また、将来に向け、安食駅の駅舎の利便性向上とイメージアップのため、駅舎の橋上化または、改築も進めて行きたいと考えている。

### 県内市町村の中で、栄町の障害者への施策、予算はどういう状況か

戸田 栄子

問 障害者が65才になると介護保険制度へ移り、今ま

でどおりのサービスを受けると自己負担が増えることになると思うがどうか。駅前活性化事業と障害者施策で国の補助金を受けて開業したレストラン「いちごいちえ」を継続できないか。

答 障害福祉サービスを受けていた方が65歳になった際、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、原則介護保険サービスを優先して受けることになる。しかしながら、65歳以上の障害者の方が一律に介護保険サービスを優先的に利用することとなるものではなく、障害者の個別の状況に応じ、必要としている支援内容を介護保険サービスにより受けることが可能かどうか判断することになる。これにより、市町村が適当と認めるサービス量が介護保険サービスのみによって確保することが出来ないと認められる場合には、障害者総合支援法に基づきサービスを支援法に基づきサービスを受けることが可能となる。また、外出する際にヘルパーが付き添う行動援助など、障害福祉サービス固有のサービスを利用する場合については、障害者総合支援法に基づきサービスを引き続き受けることが可能となっており、65歳にならなくなったからといって、介護保険制度の対象となり、一概

に自己負担金が増えるというわけではない。一方、国において平成30年4月より、高齢の障害者に対し、介護保険サービスの利用者負担を軽減する制度が設けられ、65歳になるまで5年以上、介護保険サービスに相当する障害福祉サービスを利用していた方で一定の要件を満たす場合には、介護保険移行後に利用した介護保険サービスの利用者負担が戻ってくる制度がこの4月から設けられている。NPO法人ねむの里が駅前が開店したレストラン「いちごいちえ」については、地方創生交付金などを活用し、駅前カフェ開店に伴う家賃補助18万円をはじめ、「いちごいちえ」開店にあたっての改修費用として120万円等の助成を行った。このような中で「いちごいちえ」が閉店することとは、残念なことだと考えている。

## ごみ減量化の現状と課題について

岡本 雅道  
問 平成25年に策定された「栄町ごみ減量化計画」は計画期間の中間点に当たり、目標の達成状況、諸施策とその評価、今後の課題を尋ねる。特に堆肥化モテ

ル3事業は、将来の財政負担の評価に基づき実施の要否を判断すべきである。答 「栄町ごみ減量化推進計画」においては、平成23年度家庭系ごみの一人一日当たりの排出量552.4グラムを、平成35年度に430グラムに減量し、年間総排出量を4,584トンから2,855トンに減量する目標を立てている。なお、平成30年度の排出量の目標は、487グラムで、10月末現在で17.1グラムの減となっており、この状況が続けば、目標は達成できる見込みとなっている。それぞれの施策と総合的な評価は、今後効果と費用面などから各事業の実施の検討を行うこととしているが、水切りバケツをはじめ、生ごみ堆肥化モデル事業については、引き続き実施するかどうか検討が必要となつている。一方、専用コンテナ設置による堆肥化事業及び木・鉄製品などの粗大ごみの資源化の実施については、家庭ごみの減量化に効果があると考えている。今後の課題として、減量の進み具合がそろそろ限界に近付きつつあるのではないかと感じる。お若い世代が増加してくると、一人当たりのごみ量は増える

傾向にあると言われているので、費用と減量効果の精査を行い、施策の選択を行い、新たな施策展開を検討すべき時期に来ている。一方、ゴミ減量化をさらに進めて行くために、これまで可燃ごみで出されていた硬質プラスチックを分別し、資源化できないか検討しているところ、使用済み紙おむつの処理も今後の課題で、国や他市町村の情報を収集していかなければならないと考えている。

## その他の一般質問

大野 信正  
○高齢者の健康促進策について伺います

戸田 栄子  
○職員の働き方の現状と改革について

岡本 雅道  
○大地震への備えについて  
※今定例会より議会ホームページに表決一覧を掲載いたしました。

## 編集後記

昨年(2017年)は台風の影響により当町においても被害を受けました。今年は災害がないことを願っております。また、凍るような寒さが続いており、春も間近にもうすぐ卒業式、未来の栄町を担う子どもたちが元気いっばい、それぞれ道を歩んでいくことでしょう。われわれ議員の任期もあと一年余り。子どもたちに負けないよう一杯頑張ります。

大野 徹夫

## 発行者

栄町議会だより編集委員会  
野田泰博(委員長)、戸田栄子(副委員長)  
松島一夫、高萩初枝、大野徹夫、橋本浩  
連絡先 栄町議会事務局  
栄町安食台一丁目2番  
TEL 33-7715 FAX 95-4274  
E-mail gikai@town.sakae.chiba.jp

3月定例会は、3月5日(火)～15日(金)までを予定しています。  
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、2月25日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。